

# 果樹せん定枝の取扱いについて

福島県農林水産部

## 1 せん定枝の野外焼却（野焼き）について



果樹のせん定枝の「野焼き」は



控えていただくようお願いいたします!!

放射性物質を含む果樹のせん定枝を野焼きすると、**飛灰などとともに放射性物質の一部が周囲に拡散する可能性があり、残った灰にも放射性物質が高濃度に濃縮され取り扱いに注意が必要となるおそれがある**ので、野焼きは控えていただくようお願いいたします。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」では、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は、野外焼却禁止の例外とされています。

一般のせん定枝や伐採樹（一般廃棄物に該当します） および除染実施区域内において、除染により発生したせん定枝や樹皮のうち指定廃棄物以外のもの（特定一般廃棄物に該当します）の焼却についても野外焼却禁止の例外規定が適用されると考えられますが、上記の理由により焼却は控えてください。

処分方法については、次項以降（下記）をご覧ください。

### 【関連用語の解説】

一般廃棄物：産業廃棄物以外の廃棄物で、果樹のせん定枝や樹皮などは通常これに該当する。

特定一般廃棄物：除染等の措置に伴い生じた果樹のせん定枝や樹皮（汚染廃棄物対策地域内廃棄物や指定廃棄物を除く）など、事故由来の放射性物質によって汚染された又はおそれのある、環境省令で定められたもの。

指定廃棄物：放射性セシウムの濃度を測定した結果、8,000Bq/kgを超えるものは、申請により「指定廃棄物」となる。取扱いは特定廃棄物を参照。

特定廃棄物：「汚染廃棄物対策地域内廃棄物（警戒区域や計画的避難区域内等の廃棄物）」と「指定廃棄物」を合わせて「特定廃棄物」という。「特定廃棄物」は国が収集、運搬、保管及び処分を行うこととされ、何人もみだりに捨てたり焼却することはできない。違反者には罰則あり（「指定廃棄物関係ガイドライン（環境省）」より）。

除染実施区域：各市町村の除染実施計画に定められる区域。

汚染廃棄物対策地域：警戒区域や計画的避難区域内等の地域。

## 2 廃棄物としての処分

せん定枝等（伐採樹や樹皮を含む）を廃棄物として焼却施設等で処分する場合は、受け入れの可否について、各焼却施設に確認する必要があります。

受け入れが困難な場合は、焼却施設等の受け入れ体制が整備されたり仮置き場が設置されるなど対処方法が明らかになるまでは、耕作していない農地や樹園地の一画等を利用し、一時保管をお願いします。

## 3 せん定枝等の一時保管方法

一般のせん定枝等（一般廃棄物）や除染等の措置に伴い生じたせん定枝等（特定一般廃棄物）を一時保管する際は、集めたせん定枝等から放射性物質が飛散したり、放射性物質を含んだ水が地下に浸透しないよう注意してください。

特に、除染等の措置に伴い生じたせん定枝等（特定一般廃棄物）は、「除染廃棄物関係ガイドライン（環境省）」により、適切に保管してください。

「除染廃棄物関係ガイドライン（環境省）」には、保管場所（掲示板やロープによる囲いの設置など）や廃棄物の飛散・流出防止等（防水シート等の利用など）の保管基準が記載されています。保管する廃棄物の種類や保管する期間に応じて適切な保管方法で保管願います。

せん定枝等の一時保管場所として広い面積の確保が困難な場合は、せん定枝等を粉碎した減容化が有効ですが、せん定枝を集めたりせん定枝粉碎机（チップパー）等を使用する際は、粉塵対策としてマスクや保護めがね、ゴム手袋、長靴、長袖等を着用してください。

また、せん定枝粉碎机（チップパー）の使用時は、粉塵が周囲へ飛散しないように十分注意してください。

## 4 有機質資源としての農地への利用

せん定枝等が発生した当該ほ場に還元施用することは可能です。

しかし、汚染程度が高いと判断される場合は、樹体への吸収の可能性（果実への影響）を考慮し、還元施用は行わずに、耕作していない農地や樹園地の一画等を利用して一時保管をお願いします。

また、せん定枝やせん定枝を利用した堆肥等は、暫定許容値以下であることが確認できれば、利用が可能です。

なお、樹園地にせん定枝やせん定枝を利用した堆肥等を施用する場合は、表面施用とし、すき込むことは避けてください（土壌の表層近くに吸着されている放射性セシウムを根量の多い下層に移動させないため。また、十分に腐熟していない未分解有機物をすき込むと紋羽病など土壌病害の発生を助長する可能性があるため。）。

問い合わせ先：農林水産業に関する相談窓口（電話：024-521-7319）

ホームページ：農林水産部農業振興課ホームページ（PDF形式ファイル）

URL [http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/kenkyukaihatu/gi\\_jyutsufukyuu/seiikugi\\_jyutsu\\_jyohou.html](http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/kenkyukaihatu/gi_jyutsufukyuu/seiikugi_jyutsu_jyohou.html)

（他の農業技術情報等をご覧ください）

モバイル県庁：福島モバイル県庁→お知らせ・各種情報→農業技術情報

（右欄に掲載のQRコードよりご覧ください）

ふくしま新発売：以下のホームページより最新の農林水産物モニタリング情報、イベント情報等をご覧ください。

URL：<http://www.new-fukushima.jp/>



モバイル版 QRコード